

AKITA TRUCK NEWS

発行者: 社団法人 秋田県トラック協会

CONTENTS

- 緊急時対応
マニュアル
- 労災保険・雇用保険
料率引き下げ
- 定期点検
整備促進運動
- 賃金実態調査発刊
- 初任教育実施
- 整備管理者
選任前研修実施
- 労働セミナー開催
- 運行管理者
試験実施
- 陸災防事業

「運送事業者用緊急時対応マニュアル」の策定について

国土交通省では、貨物自動車運送事業者に関する事故、事件等について、速やかに状況を把握し所要の対策を講じる必要があるため、標記マニュアルを策定し、平成21年2月16日から施行する旨通知がありましたので、対象となる事案に際しては本マニュアルに従い、適切に報告等されますようお願い申し上げます。

なお、報告対象事故・事件、連絡先、手順等、詳細につきましては、送付資料、秋田県トラック協会のホームページをご覧ください、ご不明な点はお問い合わせ願います。

労災保険料率、雇用保険料率引き下げ

昨年12月22日、厚生労働大臣の諮問機関である労働政策審議会は、労災保険料率の改正などについて答申を行いました。

その結果、貨物取扱事業の労災保険料率は、現在の13/1000から2/1000引き下げられ、平成21年4月1日から3年間、11/1000になることが決定しました。会員の皆様はじめ業界の労災防止に対する取り組みが、保険料率の更なる引き下げにつながりますので、引き続き災害防止に努められますようお願い申し上げます。また、雇用保険料率も、現下の厳しい雇用失業情勢に対する政策により、4月1日から一年間ではありますが2/1000（事業主負担分）引き下げられます。

定期点検整備促進運動の実施等について

全日本トラック協会では、国土交通省、警察庁の指導のもと、「定期点検整備促進対策要綱」に基づき、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの1年間にわたり「自動車点検整備促進運動」と連携して「定期点検整備促進運動」を実施することとしております。

会員の皆様におかれましては、本趣旨をご理解の上、引き続き点検整備の促進に努められますようお願い申し上げます。

なお、本運動の詳細につきましては、秋田県トラック協会ホームページをご覧ください、お問い合わせ願います。

その注意ありがとう運動

実施中!

世に貢献するトラック

02042109

2008 踏切事故防止キャンペーン

平成21年3月16日～3月31日

JR東日本

「トラック運送事業の賃金実態(都道府県別集計 他)」発刊

「トラック運送事業の賃金実態」【経営指針 約400ページ】及び【都道府県別集計 約380ページ】の平成21年版が、全日本トラック協会から発刊されました。

在庫冊数が少ないため、配布はできませんが、貸し出し、必要ページのコピー等をいたしますので、ご希望される方はお申し付け願います。



初任運転者教育実施

平成20年度最後の初任運転者教育が、2月7日に県北・中央・県南の各研修センターで実施されました。今年度からの企画でしたが、好評のため次年度も実施予定です。初任教育は事業者が実施することが基本ですが、事情により自社で実施できない場合は、本教育を有効にご活用願います。

整備管理者選任前研修会実施

平成20年度最後の整備管理者選任前研修会が、2月9日に、約70名が参加し、実施されました。

現在、整備管理者を外部委託している事業者の方は、平成21年9月9日(猶予期間)までに、自社内から整備管理者を選任しなければなりません。実務経験が2年以上ある人については、選任前研修を受講することにより、整備管理者として選任することができます。なお、猶予期間までには今後1回の研修会しか予定されていないので、受講を希望される方は、遺漏のないようご注意願います。(写真 右上)



労働セミナー開催

平成20年度の労働セミナーが、2月24日にトラック協会において開催されました。当日は、「厚生労働省関連の各種助成金について」というテーマで、講師に社会保険労務士の高橋朱実氏をお招きして行われ、昨今の情勢を反映してか、約50名が参加し、大変有意義なものとなりました。(写真 高橋労働委員長あいさつ：上から2番目、講師：高橋氏 右)



運行管理者試験実施

平成21年3月1日(日)に平成20年度第2回運行管理者試験が秋田市の「大町ビル」において実施され、約200名が受験しました。トラック協会では、この試験に向けて、全県各地で、延べ8回にわたり受験対策講習会を実施し、万全の体制をとりました。合格発表は3月31日となっております。ひとりでも多くの合格をご祈念いたします。



陸災防事業

3月以降の講習会の案内はトラック協会HPをご覧ください。陸災防にお問い合わせ願います。

平成21年度春季
全国火災予防運動
平成21年3月1日
～3月7日